

当院は、障害者施設等入院基本料（１０対１入院基本料）の届出をしております。当病棟では、１日に１４人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝８時１５分～夕方１６時１５分まで、
看護職員１人当たりの受け持ち数は５人以内です。
- ・夕方１６時１５分～朝８時１５分まで、
看護職員１人当たりの受け持ち数は１２人以内です。

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）、適温で提供しています。

その他の施設基準等の届出事項は次のとおりです。

- ・情報通信機器を用いた診療
- ・診療録管理体制加算３
- ・療養環境加算
- ・感染対策向上加算３
- ・認知症ケア加算２
- ・薬剤管理指導料
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する遠隔モニタリング加算
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）
- ・廃用症候群リハビリテーション（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション（Ⅱ）
- ・呼吸器リハビリテーション（Ⅱ）
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・胃瘻造設術
- 医科点数表第２章第１０部手術の通則の１６に掲げる手術
（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料５０
- ・医療ＤＸ推進体制整備加算
- ・特殊疾患入院施設管理加算
- ・医療安全対策加算２
- ・データ提出加算１、３
- ・ニコチン依存症管理料
- ・ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影